

第70回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和元年11月1日

京都市長 門川 大作

1 日 時

令和元年11月11日（月）午後1時30分

2 場 所

御所西 京都平安ホテル 1階 「平安の間」

（京都市上京区烏丸通上長者町上る 電話 075-432-6181）

3 議事事項

- (1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区の変更について  
（京都市決定）
- (2) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について  
（京都市決定）
- (3) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の変更について  
（京都市決定）（らくなん進都産業集積地区）
- (4) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について  
（京都市決定）
- (5) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）防火地域及び準防火地域の変更  
について（京都市決定）
- (6) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）景観地区の変更について  
（京都市決定）
- (7) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
（京都市決定）（京都外国語大学地区地区計画）
- (8) 京都市景観計画の変更について（意見聴取）
- (9) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の決定について  
（京都市決定）（高野東開・西開地区地区計画）
- (10) 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について（建築基準法第51条ただし書の適用）
- (11) 土地区画整理事業の事業計画の変更に対する意見書について

#### 4 会議の傍聴

##### (1) 傍聴定員

15人

##### (2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

##### (3) その他

京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでない  
と認める場合は、当日非公開となることがあります。

#### 5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)